

和歌山市監査委員公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、和歌山市長及び和歌山市教育委員会から包括外部監査結果に基づく措置等の状況について通知があったので、同項の規定により別添のとおり公表する。

令和8年10月1日

和歌山市監査委員	森	田	昌	伸
同 上	寒	川		篤
同 上	西	風	章	世
同 上	丹	羽	直	子

包括外部監査結果に基づく措置等の状況の公表

令和8年10月1日

和歌山市監査委員

和 行 経 第 2 3 号
令和 8 年 9 月 1 4 日
(2 0 2 6 年)

和歌山市監査委員 様

和歌山市長 尾 崎 太 郎

包括外部監査結果に基づく措置等について（通知）

包括外部監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置等について、
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 3 8 第 6 項の規定により、別紙のと
おり通知します。

包括外部監査結果に基づく措置状況（監査実施年度：令和7年度）

〔監査テーマ〕 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について

監査結果等	措置等の内容及び状況	担当課等名	頁
共通事項 （１） 市の備品に関する管理不十分について 備品管理に関する現行規程では、備品の帳簿記録や現物照合、備品へのシール貼付、設置場所管理など適切に行うように記載されているものの、規程どおりの運用ができていない所管課が存在している。今後は、規程に求められた運用となるよう運用方法の見直しを行うことや、関係部局の連携強化、実効性ある体制整備などの対応が求められる。	指定管理業務に必要となる備品は市有の財産であることから、備品シールの貼付等を徹底し、異動の時期も含めて適正に管理しなければならないことや、備品管理を行っている指定管理者と合理的な確認の方策を決めるなど、施設の実態に適合した方法による備品管理の運用を行うことを記載した通知を庁内に発出し、備品管理体制の整備を図りました。	出納室 行営経営課	18 22
（２） 備品管理における指定管理者制度に沿った規程の見直しについて 備品管理に関する現行規程では、年1回以上の現物照合を実施することなどが求められているものの、必ずしも指定管理者制度の趣旨や施設の実態に適合したものであると言えないため、指定管理者制度の趣旨や施設の実態に即した規程となるよう関係部局が連携して速やかに検討・整備することが求められる。	備品管理を行っている指定管理者と合理的な確認の方策を決め、最終的に物品取扱主任が備品の状況等を把握するなど、施設の実態に適合した方法による備品管理の運用を行うことを記載した通知を庁内に発出し、備品管理体制の整備を図りました。	出納室 行営経営課	18 27

包括外部監査結果に基づく措置状況（監査実施年度：令和7年度）

〔監査テーマ〕 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について

監査結果等	措置等の内容及び状況	担当課等名	頁
(3) 指定管理者との協議・モニタリング評価記録について 指定管理者との協議内容や事業報告への質疑、モニタリング評価の根拠が十分に記録されていない現状を踏まえ、管理運営の一貫性や評価の公平性・透明性を確保するためには、重要なやり取りや評価理由を必要に応じて文書化・保管する運用へ改善することが望ましい。	「和歌山市指定管理者制度運用の手引き」を改訂し、指定管理者との協議事項の記録を必要に応じて保管することとしました。また、「指定管理者モニタリング実施項目」に総評の欄を追記し、評価根拠等を記載できるようにしました。 併せて、「和歌山市指定管理者制度運用の手引き」を改訂した旨を庁内に周知しました。	行政経営課	18 28
(4) 指定管理者モニタリング実施項目の様式について 公表されている「指定管理者モニタリング実施項目」では、指定管理者を点数により評価されているものの評価結果に対する根拠が明示されていないため、総括コメントを記載し、評価結果の根拠を明記することが望ましい。	「指定管理者モニタリング実施項目」に総評の欄を追記し、評価根拠等を記載できるようにしました。	行政経営課	18 30
(5) 「指定管理者 管理実績基本情報」の様式について 公表されている「指定管理者 管理実績基本情報」では、利用料金制が導入されているか否かの判断が難しいため、利用料金制の導入について明記することが望ましい。	「指定管理者管理実績基本情報」に使用料金制か利用料金制かを記載できるように「料金制度の別」の欄を設けました。	行政経営課	18 32

包括外部監査結果に基づく措置状況（監査実施年度：令和7年度）

〔監査テーマ〕 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について

監査結果等	措置等の内容及び状況	担当課等名	頁
各論 1 市民自治振興課 和歌山市南出島地区集会所 ほか (1) 「指定管理者 管理実績基本情報」について 「指定管理者 管理実績基本情報」の「施設利用の状況」について、基本情報が空欄となっている施設がある。基本的な情報はすべて記載することが望ましい。	「指定管理者 管理実績基本情報」の「施設利用の状況」欄にすべて記載します。	市民自治振興課	19 40
2 保険総務課 和歌山市立芦原共同浴場 ほか (1) リスク分担表と運営の不整合について① 本来指定管理者が負担すべき費用を市が負担していることについて、仕様書及びリスク分担表とは異なった例外運用を行っている。例外運用を行う場合は、適切な協議を実施した記録の作成が必要となる。	例外運用を行う場合は、指定管理者と協議を実施し、協議記録を残すこととします。	保険総務課	19 46

包括外部監査結果に基づく措置状況（監査実施年度：令和7年度）

〔監査テーマ〕 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について

監査結果等	措置等の内容及び状況	担当課等名	頁
(2) リスク分担表と運営の不整合について② 運営状況の変化により、特別の事情があるとして、指定管理者と修繕の負担について協議をする場合は、協議記録を残すとともに、負担の考え方を整理することが必要である。	修繕の負担について指定管理者と協議を行う場合は、負担の考え方を整理し、協議記録を残すこととします。	保険総務課	19 46
(3) 指定管理者制度の継続について 指定管理者制度のメリットを享受するためには公募での指定管理者選定を検討することが望ましい。応募者が十分に集まらない場合は、指定管理者制度を続けることが最適かどうか再検討することが望ましい。	令和9年度は非公募の指定管理者制度による運営を継続することとしていますが、今後、施設の運営に関しては今回の意見を参考に検討していきます。	保険総務課	19 47
3 総務企画課 和歌山市夜間・休日応急診療センター (1) 備品受払簿の取得日の乖離 備品の適切な管理のために、指定管理者が購入し、指定管理者の報告をもとに市の備品受払簿に登録する備品の取得日は、備品購入日とするべきである。	指定管理者が購入し、指定管理者の報告をもとに市の備品受払簿に登録する備品の取得日は、備品購入日とします。	総務企画課	19 52

包括外部監査結果に基づく措置状況（監査実施年度：令和7年度）

〔監査テーマ〕 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について

監査結果等	措置等の内容及び状況	担当課等名	頁
4 高齢者・地域福祉課 和歌山市西庄ふれあいの郷 (1) 和歌山市西庄ふれあいの郷に係る公表資料と実態の不整合について 市のホームページでの公表資料において、指定管理料に余剰額が発生した場合、精算が行われるがあたかも利益が生じているような記載になっているなどいくつか記載誤りが発見された。正確な情報を発信するため、複数人によるチェック体制を整備し、正しい記載を行う必要がある。	公表資料の記載内容については、次年度以降の公表に向けて整理を行い、誤解を招くことのないよう改善をします。併せて、公表前の確認体制を強化し、複数職員によるチェックを徹底することで、正確な情報発信に努めます。	高齢者・地域福祉課	19 58
(2) 和歌山市西庄ふれあいの郷に係る公表事項の不統一について ゲートゴルフ場の使用料徴収事務に係る金額について、収支に含めるかどうか年度によってばらつきがあることや、本来人件費として計上すべきところを「その他」に含められているため、施設運営の収支区分や計上方法については統一的な運用を行う必要がある。	ゲートゴルフ場の使用料徴収事務に係る金額の取扱いや人件費の計上区分については、次年度以降の公表に向けて整理を行い、統一した基準に基づき運用します。	高齢者・地域福祉課	19 59
5 和歌山城整備企画課 和歌山城天守閣 ほか (1) 民間の参入機会について 指定管理者制度のメリットを享受するため、指定管理範囲の見直し、非公募から公募への変更、利用料金制の導入等を検討することが望ましい。	次回事業者選定に向けて、今回の意見を参考に検討していきます。	和歌山城整備企画課	19 78

包括外部監査結果に基づく措置状況（監査実施年度：令和7年度）

〔監査テーマ〕 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について

監査結果等	措置等の内容及び状況	担当課等名	頁
6 文化振興課 和歌山市立和歌の浦アート・キューブ ほか (1) モニタリング結果の公表内容について 市のホームページに公表する、モニタリングの実施結果において、どのような方法で管理運営状況の確認を行ったのかについて、具体的に示すことが望ましい。	モニタリングの実施結果において、管理運営状況の確認方法を記載するよう修正しました。	文化振興課	20 87
7 スポーツ振興課 和歌山市つつじが丘総合公園 ほか (1) 電気料金精算方法の統一について 施設間で電気代の精算算定式に差が生じているため、電気代の負担に差が生じている。公平性をもった精算式とすることが望ましい。	精算方法について、改善に向けて関係課と協議しており令和8年度中に方針決定する予定です。	スポーツ振興課	20 102
(2) 公募条件の改善について 競争性を高めるために、応募者が少なくなっている原因を把握し、複数の応募者が公募に参加することができるような公募条件を検討されたい。	複数事業者に事前のヒアリング調査を行い、その結果をもとに公募条件を決定しました。	スポーツ振興課	20 103

包括外部監査結果に基づく措置状況（監査実施年度：令和7年度）

〔監査テーマ〕 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について

監査結果等	措置等の内容及び状況	担当課等名	頁
8 農林水産課 和歌山市四季の郷公園 (1) 「指定管理者 管理実績基本情報」の記載内容について 「指定管理者 管理実績基本情報」における自主事業による収入の欄が、純額表示（収入と支出の差額の表示）となっている年度がある。総額表示で統一すべきである。	「指定管理者 管理実績基本情報」における自主事業による収入の欄について、純額表示（収入と支出の差額の表示）から総額表示に変更します。	農林水産課	20 107
9 住宅管理課 和歌山市営住宅 (1) 応募者の増加について 指定管理者の応募が少ない状況が続いているため、市内本社所在とする応募要件の緩和や指定管理料を増額するインセンティブの付与など魅力的に思われる業務設計を検討することが望ましい。	次回募集時に向けて、指定管理者の応募要件の緩和について検討していきます。	住宅管理課 （住宅第1課）	20 110

包括外部監査結果に基づく措置状況（監査実施年度：令和7年度）

〔監査テーマ〕 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について

監査結果等	措置等の内容及び状況	担当課等名	頁
(2) 利用者アンケートについて 利用者アンケートを実施し、その結果をよりよい指定管理者制度になるよう活かしていくことが望ましい。	令和8年3月、和歌山県住宅供給公社に利用者を対象としたアンケート等による意見聴取を実施するよう依頼しました。 同年4月から、住宅供給公社にて、退去者を対象としたアンケートによる意見聴取を開始しました。	住宅管理課 (住宅第1課)	20 111
10 まちなみ景観課 和歌山市営城北公園地下駐車場 ほか (1) 和歌山市営六十谷駅前自転車等駐車場の赤字状況について 和歌山市営六十谷駅前自転車等駐車場では、過去から市の収支で10,000千円以上の赤字が発生しているため、赤字を縮小するための改善策を検討し、実施することが望ましい。	赤字状況については、以前より懸念しており、施設の老朽化の状況や近隣民間駐輪場の運営動向を注視しつつ、精算機の導入等、管理費削減の検討をしていきます。	まちなみ景観課	20 133

包括外部監査結果に基づく措置状況（監査実施年度：令和7年度）

〔監査テーマ〕 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について

監査結果等	措置等の内容及び状況	担当課等名	頁
(2) 指定管理者の備品管理台帳について 指定管理者が作成している備品管理台帳は、施設ごとに様式が異なっているため、備品管理台帳の様式を統一することが望ましい。	備品管理台帳の様式を統一しました。	まちなみ景観課	20 134
(3) 利用者アンケートの実施について 多くの駐車場や駐輪場施設で利用者アンケートが実施されているが、大新地下駐車場では利用者アンケートが実施されていなかったため、大新地下駐車場でも実施することが望ましい。	令和7年度中に大新地下駐車場でもアンケートを実施しました。今後も実施します。	まちなみ景観課	20 134

包括外部監査結果に基づく措置状況（監査実施年度：令和7年度）

〔監査テーマ〕 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について

監査結果等	措置等の内容及び状況	担当課等名	頁
11 公園緑地課 和歌山東公園 (1) 事業計画の目標値について 事業計画に設定された目標値と実績値が大きく乖離しているため、実績値を目標値に近づけるための業務改善を実施するか、実態にあった目標値を再検討することが望ましい。	事業計画の目標値と実績値の乖離について、令和9年度に新たな指定管理者と対策を講じ改善します。	公園緑地課	20 139

和 教 政 第 3 3 2 号
令 和 8 年 9 月 1 7 日
(2 0 2 6 年)

和歌山市監査委員 様

和歌山市教育委員会
教育長 阿 形 博 司

包括外部監査結果に基づく措置等について（通知）

包括外部監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置等について、
地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、別紙のと
おり通知します。

包括外部監査結果に基づく措置状況（監査実施年度：令和7年度）

〔監査テーマ〕 指定管理者制度に関する財務事務の執行及び指定管理者の出納その他の事務の執行について

監査結果等	措置等の内容及び状況	担当課等名	頁
各論 1 生涯学習課 和歌山市東部コミュニティセンター ほか (1) 指定管理者の公募について 指定管理者制度を導入している7カ所のコミュニティセンターのうち6カ所のコミュニティセンターは明確な論拠がないなかで、非公募にて、市の外郭団体を指定管理者に選定している。非公募を継続するか改めて検討することが望ましい。	令和9年度は非公募の指定管理者制度による運営を継続することとしていますが、今後、施設の運営に関しては今回の意見を参考に検討していきます。	教育委員会 生涯学習課	20 149
(2) KPIの設定について コミュニティセンターの設置目的に関する適切なK P I（重要業績評価指標）が設定されていないため、設定することが望ましい。	K P Iの設定につきましては、モニタリング採点項目等を考慮した上で、K P Iの導入に向けて検討していきます。	教育委員会 生涯学習課	21 150
2 読書活動推進課 和歌山市民図書館 ほか (1) 収支報告に係るモニタリングの客観性確保について 指定管理者からの収支報告について、現状の確認手法に加え、より客観性を高めるため、書類の記載基準の明確化、質疑記録の管理、客観的な検証ルールを導入などを実施することが望ましい。	収支報告の客観性を高めるため、指定管理者から提出される収支報告書の摘要欄に支出内容について明記します。質疑記録の管理及び検証ルールの導入については、実施に向けて検討しています。	教育委員会 読書活動推進課	21 158

和歌山市公報

令和八年十月一日

号外第十号

別冊